

# 国際社会の中の国家

## —比較国家論の試み

依 田 博\*

---

本論文の目的は、ギデンズによる地政学的観点からの現代国家の類型に基づいて国家の多様性を示すことにある。そして、現代国家の地政学的位置は、当該国家の国内の政治経済状況の変化の影響を最も強く受ける、という仮説を検証する。

冷戦が終結した現在、アメリカ合衆国が唯一の「中軸的／覇権的国家」であり、日本は、一貫して「中心的／（アメリカとの）同盟国家」である。中国とインドは、「中心的／非同盟国家」であり、中国は、安保理常任理事国としての国際的なスケールでの中心的国家であり、インドは、南アジア圏のそれである。インドが安保理常任理事国になると、国際的なスケールでの中心的国家になる可能性がある。両国は、長期にわたって国境紛争をかかえており、いずれも核保有国であり、中心的／非同盟国家としてライバル関係にある。また、かつてはいずれも帝国主義的な領域支配の野心を持たない「帝国」としての歴史を持っていたが、19世紀から20世紀前半にかけての帝国主義時代に領域を帝国主義国に蹂躪された経験を経て、両国は、現代的な中軸的／覇権的国家へと移行する可能性がある。つまり、国家がどのような姿を示すのかは、その国民がどのような政治体制のあり方を望むのかによってのみ決定されるのではなく、国際関係のあり様にも影響を受けるのである。

キーワード：民主主義、ポリアーキー、地政学、国民国家

---

---

\* 京都女子大学 教授  
大学院 現代社会研究科公共圏創成専攻  
国際コミュニティ研究領域

## 1 はじめに

「比較」政治学では、何を何のために比較するのであろうか。それは「政治学」の一分野であるので、「政治的なもの」を研究の対象とすることはいうまでもない。したがって、「何のために比較するのか」という疑問への回答がここでは、意味を持つ。ウィーアルダによれば、比較によって可能となることは、第1に、政治行動や政治体制の普遍性の確認、第2に、国境などの境界は異なった政治のスタイルを発展させることの確認、すなわち国や社会による異なった政治行動・政治体制の存在の確認、第3に、自文化中心主義（エスノセントリズム）による狭隘なパースペクティブの克服、第4に、国家の外交行動と国内の政治過程との連携の深化の理解などである<sup>1)</sup>。

他方、何を比較するのかという疑問への回答は、すでに明らかなように「何のために比較するのか」への回答の中に含まれている。それは、政治体制・政治行動・政治文化、それらの共通性と異質性、国家の政治過程、外交行動などである。以上から、比較政治学とは、「世界中の国ぐにの多様な政治システムについて、その内部動態とはどういうものか、それはどのような政治文化的環境のなかで、また社会組織的環境のなかで動いているのか、またどういった価値体系やイデオロギーに基づいて各国は自らの国や世界のありようを認識しているのか」<sup>2)</sup> といった疑問に向き合う学問領域であると規定することができる。

本稿は、ウィーアルダが指摘した第4の問

題領域を扱うものである。とりわけ、それぞれの国家の存在のあり方は、国際社会の中の位置づけの影響を受ける、との仮説に基づいて、国際社会におけるある国家の見え方の変化を明らかにすることを目的としている。比較政治学の意義と守備範囲を論じる際に、この分野が「国際関係論」に関連していると指摘されるのであるが、その関連性を具体的に明らかにした研究はあまり多くない<sup>3)</sup>。まだまだ、この分野は未開拓であるといってもよい<sup>4)</sup>。本稿は、ギデンズのモデルを手がかりとして、国際関係のなかでの国家の地政学的な位置取りとそのことの内政への影響、いいかえれば、その位置取りと国家の社会統制力の強化との関連を検討することが課題である。

ギデンズは、「国民国家は世界の国家システムのなかに実体として存在し、世界の国家システムでは、工業力と軍事力の両極分散が顕著である。…国家の地政学的分類は、その国の“世界政治”に巻き込まれている程度及び“世界政治”への影響力の程度に基づいて、つまり、その帰結が地球規模に及ぶ政策形成過程や政治行動過程に基づいて行われる必要がある」と述べ、地政学的観点からの次のような現代国家の類型を示している。すなわち、

1. 中軸的／覇権的国家
2. 隣接的／従属的国家（中軸的／覇権的国家に国境を隣接させ、従属している国家）
3. 中心的／同盟的国家（中軸的／覇権的国家と同盟関係にある経済的に主要な国家）
4. 中心的／非同盟的国家（中軸的／覇権的

国家と非同盟関係にある経済的に主要な国家)

5. 周辺の／同盟的国家 (中軸的／覇権的国家と同盟関係にあり、経済的に脆弱な国家)
6. 周辺の／非同盟的国家 (中軸的／覇権的国家と非同盟関係にあり、経済的に脆弱な国家)

である<sup>5)</sup>。いうまでもなく、これに基づく分類結果は、決して固定したものではない。たとえば、ギデンズが第1類型で例示した国家がアメリカとソ連であったが、いまやソ連という国家は存在せず、その後継国家であるロシアは、第1類型ではなく第4類型に分類されよう。世界の歴史を見れば明らかなように、国家が地政学的にも内政的にも同じ状態を維持することはない。そこで、国家の多様なあり方を、第1節では、国民と領域に関して検討し、第2節では、政府の多様性を政府規模と規制政策、ならびに政府の形の観点から観察し、第3節で、軍事力をとりあげてギデンズの類型論からこれからの世界の国家システムの見通しを述べる。

## 2 国家の要件と多様性

国際法では、国家が国家であるためには少なくとも3つの要件、すなわち国民、領域、政府の存在という要件を満たしていることを求めている<sup>6)</sup>。それにもかかわらず、比較政治学者は、悩みを抱えている。それは、極めて多様な社会を研究対象とし、その多様性を丹念に記述すると、次から次と新しい発見に

接して尽きることがないという悩みである<sup>7)</sup>。

他方では、対象の間になんらの共通性や規則性をも見出すことができず、単なる「多様性」のみが確認できるだけというのでは、研究の科学性が問われてしまう。ここにいう科学とは、観察対象に一定の規則性、法則性、普遍性を見出す試みである<sup>8)</sup>。とすれば、比較政治学が対象とする世界の200近い国と地域に規則性や法則性、ひいては普遍性を見出すことは果たして可能か、と考え込んでしまう。しかし、そのことに躊躇することなく、本節では、多様性の次元から国家を観察してみよう。

国連加盟国数は、2004年2月31日現在、191ヶ国である。国連分担金は、加盟国の国民総生産の全世界に占める割合を算定し、それに人口数を加味して決定されている。日本のように、全分担金の9%以上を拠出している国があると思えば、常任理事国の1つである中国のようにわずかに0.2%しか拠出していない国もあり、アメリカ合衆国(22%)を除く常任理事国4ヶ国(イギリス、フランス、ロシア、中国)の分担金の合計も15%強と日本に及ばない<sup>9)</sup>。

### a) 国民共同体

国連がまとめた独立国の人口データによれば、2003年時点での世界の人口は約63億人であるが、国によって国民共同体の規模、すなわち人口は千差万別である。世界の国家(台湾や香港を含む<sup>10)</sup>)の平均人口は、約3,237万人であり、世界の9位にあたる日本の12,764

万人の4分の1であるが、世界の最大人口国家である中国は、日本の約10倍の人口を擁している（表1）。他方、人口が世界の平均を上回る国家（社会）は、国連がまとめた195ヶ国（社会）のうち僅かに33ヶ国でしかないが、その国だけで世界の総人口の約80%にもほり、残りの162ヶ国（社会）がたばになっても、9%を少し上回っているに過ぎない。

国民共同体の構成は、民族、宗教、言語などの文化的下位集団、経済階級や所得分配などの社会階層によって規定される。現代国家の建設時に、どれほど多様な民族集団を1つの「国民」として巻き込んできたのか、「国民」の形成期に分断された民族集団が存在しなかったのか、産業革命以降の資本主義の発達が社会における所得分配のあり方を農業社会よりもどの程度多様なものとしてきたのか、これらの経験は、社会構造の多元化の水準を規定した<sup>11)</sup>。日本のように、他の民族の存在を日常的に意識しないで生活できた国の例は世界でも稀であり、その日本も、在日韓国朝鮮人はいまでも登録外国人数が最も多いが、中国人がそれに迫る勢いで増加しており、全体でも、1980年に登録外国人数が2003年には2.45倍に急増しているため、日常的に外国人の存在を意識しないで生活することができなくなっている<sup>12)</sup>。彼らは、日本人の「国民共同体」の一員として迎えられているわけではないが、納税の「義務」をはたし、日本国内でその子弟が教育を受け、国民年金の加盟資格を持つなど、外国人参政権、教育、福祉といった政策分野で、日本人と等しく扱わな

ければならない状況が迫りつつあり、すでに地域社会の一員として日本人と共に暮らしている外国人も増加しているため、「国民共同体」の「共同体」を変質させる可能性がある。

#### b) 領域

面積（領土のみで領海は含まない）では、世界の独立国の平均は約684km<sup>2</sup>である。世界9位の人口大国であった日本の面積は、60位に後退する。ダントツの1位はロシアであり、世界の独立国の総面積の13%を占めている<sup>13)</sup>。平均を上回る独立国は38ヶ国（社会）であり、世界の独立国の総面積の82%を上回る広大な面積を支配している。

国家が支配する領域は、広さのみが問題であるのではない。その領域内で、国家の国力の基礎となる経済活動がどれほどの規模となっているかがさらに重要であり、経済活動の成果を測る1つの指標が国民総所得（GDI）のデータである。国全体では、1位のアメリカ合衆国が2位の日本を倍以上引きはなしているのだが、1人当たりの国民総所得となると、ルクセンブルグ大公国が1位に躍り出て、アメリカ合衆国は4位に、日本は5位にそれぞれ後退する（表2）。また、全体では6位の中国は、1人当たりになると110位（906ドル）となり、全体の数値が世界最大の人口数によるものであることがわかる。ちなみに、中国の領土である「香港」は、全体で26位、1人当たりのGDIで10位に、中国が領土の一部であると主張している「台湾」は、全体で17位、1人当たりで28位（128,58ドル）にそれぞれ位置している。また、世界の2位の人

表1 国家の規模（面積と人口）

国土の広さ上位10ヶ国（2000年）		人口上位10ヶ国（2003年）	
ロシア連邦	17075 km <sup>2</sup>	中華人民共和国（中国）	1304196 千人
カナダ	9971	インド	1065462
アメリカ合衆国（米国）	9629	アメリカ合衆国（米国）	294043
中華人民共和国（中国）	9597	インドネシア共和国	219883
ブラジル連邦共和国	8514	ブラジル連邦共和国	178470
オーストラリア	7741	パキスタン・イスラム共和国	153578
インド	3287	バングラデシュ人民共和国	146736
アルゼンチン共和国	2780	ロシア連邦	143246
カザフスタン共和国	2725	日本国	127649
スーダン共和国	2506	ナイジェリア連邦共和国	124009
国土の広さ下位10ヶ国（2000年）		人口下位10ヶ国（2003年）	
セントクリストファー・ネイビス	0.3 km <sup>2</sup>	アンドラ公国	71 千人
グレナダ	0.3	マーシャル諸島共和国	53
リヒテンシュタイン公国	0.2	セントクリストファー・ネイビス	42
マーシャル諸島共和国	0.2	リヒテンシュタイン公国	34
サンマリノ共和国	0.061	モナコ公国	34
ツバル	0.026	サンマリノ共和国	28
ナウル共和国	0.021	パラオ共和国	20
（マカオ特別行政区）	0.018	ナウル共和国	13
モナコ公国	0.00149	ツバル	11
バチカン市国	0.00044	バチカン市国	1

出所：財団法人矢野恒太記念会『世界国勢図会 CD-ROM 2004/05』株式会社 富士通ラーニングメディア、2004

表2 国家の規模（国民総所得：GDI）

GDIの上位10ヶ国（2002年）		1人当たりのGDIの上位10ヶ国（2002年）	
アメリカ合衆国（米国）	10207039 百万ドル	ルクセンブルク大公国	39470 ドル
日本国	4323919	ノルウェー王国	38730
ドイツ連邦共和国	1876340	スイス連邦	36170
イギリス（英国）	1510771	アメリカ合衆国（米国）	35400
フランス共和国	1362077	日本国	34010
中華人民共和国（中国）	1234157	デンマーク王国	30260
イタリア共和国	1100713	アイスランド共和国	27960
カナダ	702041	スウェーデン王国	25970
メキシコ合衆国	597028	イギリス（英国）	25510
スペイン	596469	（香港特別行政区）	24690
GDIの下位10ヶ国（2002年）		1人当たりのGDIの上位10ヶ国（2002年）	
ミクロネシア連邦	240 百万ドル	エリトリア国	190 ドル
コモロ連合	228	ニジェール共和国	180
バヌアツ共和国	221	タジキスタン共和国	180
ドミニカ国	216	マラウイ共和国	160
ギニアビサウ共和国	186	シエラレオネ共和国	140
トンガ王国	146	リベリア共和国	140
パラオ共和国	136	ギニアビサウ共和国	130
マーシャル諸島共和国	126	エチオピア連邦民主共和国	100
キリバス共和国	91	コンゴ民主共和国	100
サントメ・プリンシペ民主共和国	46	ブルンジ共和国	100

出所：財団法人矢野恒太記念会『世界国勢図会 CD-ROM 2004/05』株式会社 富士通ラーニングメディア、2004

口大国であるインドは、全体で11位なのだが、人口の上位2ヶ国ともにその「人口」が国力の1人当たりでは135位（407ドル）となり、人口最有力の基盤となっている。

表3 所得の水準と対外債務状況（地域別）

地 域	高所得国		上位中所得国				小計
	OECD加盟国	OECD非加盟国	非債務国	軽度の債務国	中度の債務国	重債務国	
東アジア／太平洋	4	7	3	1			15
ヨーロッパ（旧西欧）	18	9					27
ヨーロッパ（旧東欧）／中央アジア		1		3	5		9
北アメリカ	2	1					3
ラテン・アメリカ／カリブ海		9		5	4	4	22
中東／北アフリカ		5		3		1	9
南アジア							0
サハラ以南のアフリカ			1	3		1	5
小計	24	32	4	15	9	6	90
計	56		34				90

地 域	下位中所得国				低所得国				小計
	非債務国	軽度の債務国	中度の債務国	重債務国	非債務国	軽度の債務国	中度の債務国	重債務国	
東アジア／太平洋	2	5	3		1	3	3	3	20
ヨーロッパ（旧西欧）									0
ヨーロッパ（旧東欧）／中央アジア		7	5	1		2	1	3	19
北アメリカ									0
ラテン・アメリカ／カリブ海		5	5	5			1	1	17
中東／北アフリカ	1	5	1	3		1			11
南アジア		2				3	1	2	8
サハラ以南のアフリカ		4				4	9	26	43
小計	3	28	14	9	1	13	15	35	118
計	54				64				118

注1：人口3万人以上の国家（社会）に関して、2002年現在で、「高所得国」は1人当たりのGDIが9076ドル以上、「上位中所得国」は同2,936.075ドル以上、「下位中所得国」は同736.935ドル以上、「低所得国」は同735ドル以下をいう。

注2：人口3万人以上の国家（社会）に関して、2002年現在での対外債務残高に基づいて、「重債務国」は対外債務残高がGNIの80%以上もしくは輸出総額の220%以上、「中度の債務国」はいずれかが60%以上だが深刻な状態にはない国家（社会）をいう。

出所：世界銀行 HP（<http://www.worldbank.org/data/countryclass/classgroups.htm>）（2003年12月29日入手）



表4 国家の規模（貿易）

輸出額の上位10ヶ国（2003年）		輸入額の上位10ヶ国（2003年）	
ドイツ連邦共和国	748609 百万ドル	アメリカ合衆国（米国）	1305410 百万ドル
アメリカ合衆国（米国）	723805	ドイツ連邦共和国	601828
日本国	462305	中華人民共和国（中国）	413062
中華人民共和国（中国）	437899	日本国	375494
フランス共和国	365570	イギリス（英国）	375170
イギリス（英国）	299768	フランス共和国	370466
カナダ	269446	イタリア共和国	244289
オランダ王国	258906	カナダ	236214
ベルギー王国	255404	ベルギー王国	235466
イタリア共和国	253349	オランダ王国	232501
輸出額の下位10ヶ国（2003年）		輸入額の下位10ヶ国（2003年）	
バヌアツ共和国	15 百万ドル	ギニアビサウ共和国	104 百万ドル
ジブチ共和国	12	ソロモン諸島	96
パラオ共和国	11	バヌアツ共和国	89
コモロ連合	11	東ティモール民主共和国	82
カーボベルデ共和国	10	パラオ共和国	78
マーシャル諸島共和国	7	トンガ王国	73
トンガ王国	7	マーシャル諸島共和国	68
キリバス共和国	6	コモロ連合	63
サントメ・プリンシペ民主共和国	5	キリバス共和国	40
ガンビア共和国	2	サントメ・プリンシペ民主共和国	16

出所：財団法人矢野恒太記念会『世界国勢図会 CD-ROM 2004/05』株式会社 富士通ラーニングメディア、2004

サミット参加国（オブザーバーの中国も含む）みると、国全体では、ロシアが上位10位までに登場しない以外は、すべて10位以内に入っているものの、1人当たりのGDIでは、アメリカ、日本、イギリスのみが10位以内に登場するのみである。つまり、国全体の経済規模と国民1人ひとりの豊かさの程度とは必ずしも一致しない。

全体のGDIデータのある178ヶ国（社会）の平均が約1,764億ドルであるが、平均よりも上位の23ヶ国（社会）の合計は、世界全体の88%以上であるので、残りの155ヶ国で12%を分け合っている。1人当たりのGDIでは、データのある178ヶ国の総人口で同じ国の総

GDIを割った平均の1人当たりのGDIを求めると、約5,099ドルとなる。この平均を上回る国家（社会）は、46ヶ国である。この46ヶ国の平均の1人当たりのGDIは、上と同じ計算では23,602ドルであった。この平均を上回る1人当たりのGDIの国家は12ヶ国のみであり、12位のオーストリアは23,860ドルである。ちなみに、上位12位までの国家の1人当たりの平均GDIは、同じ計算式で求めると、32,925ドルと3万ドル台であり、世界は、少数の豊かな国家と多数のそうでない国家との2極分解していることがわかる。

世界銀行の所得水準別のデータをみると、少数の豊かな国は、「旧西欧」と「北アメリカ

カ」地域に偏り、貧しい国は「サハラ以南の  
アフリカ」地域に集中している。貧しい国は、  
対外債務状態も悪い（表3）。

貿易も国家の規模を表わす指標である。輸出額の上位ヶ国はGDIの上位ヶ国とほぼ同じ構成であり、輸入額の上位ヶ国も似たような構成である。下位ヶ国も輸出額・輸入額で似たような構成になっている。貿易額でみる限りは、世界の貧富の格差は、固定しているように見える。また、各国の平均の輸出額は401億ドルであるが、平均以上の国は36ヶ国であり、それらの国だけで世界の輸出総額の9%を上回っている。輸入額でみると、世界の各国の平均は602億ドルであり、それを上回る国は25ヶ国、その合計は世界の82%を占めていた。こうしてみると、世界の経済大国は、輸出で外貨を稼ぎ、その外貨で世界の製品や資源を集中的に購入・消費する状況となっている（表4）。

### 3 政府の規模

#### a) 政府と財政規模

国家ではなく「政府」がどれほどの規模であるかを推し量る指標の1つが財政規模である。現代国家は、かつての「絶対主義国家」よりもはるかに「社会」を統制している。財政規模の拡大から、その統制の進み具合を観察してみよう。データは日本のそれである。1867年の明治維新から約20年を経過した1885年を基点として、1995年までを5年間隔で「中央政府と地方政府の支出の純計（以下、政府支出）の国内総支出（GDE）に占める比

率」、「GDEの成長率」、「中央政府と地方政府の支出の純計の成長率」を対比させると、政府支出の国内総支出に占める比率は着実に増加していることが明らかである。その増加は、2つの数値の成長率を比べるとより顕著になる。すなわち、GDEの成長率を政府支出の成長率が上回ることのほうが事例として数が多いのである。戦時体制下1945年の過大な政府支出と比べて1950年がマイナス65%であるのは当然としても、1965年から1980年までは常に政府支出の成長率がGDEのそれを上回り、1995年というバブル経済崩壊後の日本経済の停滞の真っ只中でも、政府支出はGDEの成長率を凌いで規模を拡大させている（表5）。

この意味するところは、政府支出に依存して生計を立てている人々が相当数に上っていることにある。「政府支出に依存して生計を立てている人々」というと直ちに公務員を連想するであろうが、国家公務員の給与の一般会計歳出に占める割合は4%でしかなく、地方公務員の給与の占める割合が26%に達するにしても、むしろ、それ以外の政府支出の規模のほうがはるかに大きい<sup>14)</sup>。国家と地方の公務員の数、常勤・非常勤の区別なく合計すると約400万人であり、また、日本人で何らかの仕事についている人の数は約6,400万人なので、公務員はその10%にも満たない<sup>15)</sup>。単純な計算では、政府支出が国民総支出の約3%なので、日本人の10人に3人が政府財政に依存して生計を立てている、あるいは日本人の支出の30%は政府支出を経由していることになる。明治の初めには、その比率が1%台で



あったこと、また戦時体制が色濃かった1940年ですらそれが20%を僅かながらも下回っていたことを重ね合わせると、現在の政府支出の水準の高さがわかるというものである。

国家の財政支出が社会の多様な分野で行われようになっていったことは、次の表6からも明らかである。戦時体制を強化しつつあった1934年から1936年の3年間の平均で最大の支出項目はいままで言う「防衛関係費」、つまり「軍事費」であった。だが、1945年以降では、借金の返済に充てられる「国債費」を除けば、「地方財政関係」と「社会保障関係費」

が最大のシェアを示している。ついで「公共事業費」が3位、「文教及び科学振興費」が4位と、2000年度を例にとれば、国民生活に直結するその4つの費目の合計は56%である。国の財政支出は、地方自治体に配分される地方交付税等の国から地方への直接的な財政移転だけではなく、教育関係や社会保障関係の予算も国の政策を地方自治体が執行する際に予算的な裏づけを与えるために、わが国の政府支出の60%以上は、地方自治体によって執行されている<sup>16)</sup>。

表5 中央・地方政府の財政規模と国民総支出（単位は%）

年 度	1885	1890	1895	1900	1905	1910	1915	1920	1925	1930	1935	1940
中央・地方政府の純計総支出の国内総支出(GDE)に占める比率	11.04	11.27	8.76	17.07	17.61	21.32	17.27	13.65	16.56	21.90	24.24	19.86
GDEの成長率		31	47	56	28	27	27	218	2	-15	21	135
中央・地方政府の純計総支出の成長率	2	34	14	203	32	54	3	152	24	13	34	93

年 度	1945	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
中央・地方政府の純計総支出の国内総支出(GDE)に占める比率		23.28	19.13	17.67	18.73	19.03	24.64	29.43	27.88	28.66	30.78
GDEの成長率		0	125	83	108	124	103	61	32	33	13
中央・地方政府の純計総支出の成長率	208	-62	85	69	120	127	162	92	25	37	22

出所：林健久・今井勝人編『日本財政要覧 第5版』東京大学出版会、2001、pp. 64-65より筆者が作成

政府の財政支出の経済活動に占める比率は、日本に限らず主要先進国に共通した傾向である（表7）。国内総生産（GDP）に占める政府財政支出の割合を主要5ヶ国間で比較すると、最も高いのはフランスであり、以下ドイ

ツ、イギリス、アメリカ、日本の順であり、日本は5ヶ国の中でも最も低い水準である。フランスは、GDPの実に半分以上が政府財政支出である。

表6 中央一般会計歳出予算（主要経費別構成比）

	1934～1936 年度平均	1960	1970	1980	2000
社会保障関係費	0.7	11.4	14.3	19.3	19.7
文教及び科学振興費	6.6	13.6	11.7	10.6	7.7
国債費	16.9	1.7	3.7	12.5	25.8
恩給関係費	7.6	8.4	3.8	3.9	1.7
地方財政関係費	0.3	18.3	20.9	17.4	17.6
防衛関係費	44.8	10.0	7.2	5.2	5.8
特殊対外債務処理費	－	1.5	－	－	－
公共事業関係費	7.4	18.3	17.7	15.6	11.1
経済協力費	－	0.3	1.0	0.9	1.2
海運対策費	－	0.1	－	－	0.0
中小企業対策費	0.0	0.2	0.6	0.6	0.2
石炭対策費	－	0.3	－	－	－
農業保険費	－	0.7	－	－	－
農林水産構造改善対策費	－	0.0	－	－	－
エネルギー対策費	－	－	－	1.0	0.7
主要食糧管理費	－	0.6	4.8	2.2	0.8
産業投資特別会計への繰入	－	0.0	1.2	－	0.2
その他の事項経費	14.3	14.0	11.7	10.0	6.5
公共事業費予備費	－	－	－	－	0.6
予備費	1.4	0.5	1.4	0.8	0.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：4捨5入のため、合計は100にならないことがある。

林健久／今井勝人／金澤史男〔編〕『日本財政要覧〔第5版〕』東京大学出版会、2001、pp.74-75、及び加藤治彦〔編〕『図説 日本の財政 平成14年度版』東洋経済、2002、pp.372-373より筆者が作成。

表7 主要国の一般政府の財政支出の対GDP比

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	2000
日本	32.7	33.0	33.4	32.3	32.2	31.7	31.6	33.0	34.5	36.6
アメリカ	36.2	36.7	36.5	35.6	35.4	36.5	37.9	37.8	37.2	30.3
イギリス	47.6	44.8	42.4	40.8	40.2	41.8	42.9	44.6	45.1	39.2
ドイツ	47.9	47.3	47.7	47.2	45.8	46.0	48.9	49.5	50.6	43.3
フランス	53.2	52.4	52.0	51.2	50.2	51.0	52.1	54.0	56.6	48.8

注1：「一般政府」とは、中央政府と地方政府を合わせたものをいう。

注2：日本のデータは2001年度。

林健久／今井勝人／金澤史男〔編〕『日本財政要覧〔第5版〕』東京大学出版会、2001、p.138；川北力〔編〕『図説 日本の財政 平成16年度版』東洋経済、2004、p.403。

## b) 政府と規制政策

財政の規模と国家による社会の統制の水準との関係は、あくまでも「推測」の域をでない。日本政府の「総合規制改革会議」によれば、「政府は、これまで、3次にわたる『規制改革（緩和）推進計画』を策定し、これを強力に推進することにより、行政の各般の分野について、概ね5,000項目以上にのぼる数多くの規制改革を実施してきた。このように、規制改革は着実に進みつつあるものの、依然多くの本格的に取り組むべき課題が残っており、改革はなお途上にある。」と述べ、5千項目もの規制改革を行いながらも、まだ不分であると率直に認めている<sup>17)</sup>。政府による市民生活の規制は、社会の多様な分野に及んでいる。たとえば、同会議がまとめた規制緩和計画も、「IT、競争政策、法務、金融、教育・研究、医療・福祉、雇用・労働、農林水産業、エネルギー、住宅・土地・公共事業・環境、運輸」と1の項目にわたって規制緩和の計画を提案している。各項目で、さらにこまごまとした現行の規制を1つ1つ検討しているのである。以下に、同会議が提言する規制緩和策を2つほど例示する。

イ) インド人IT技術者について、在外公館限りで数次査証を発給できるように申請人に必要とされる在職年数要件を5年から1年に緩和する。また、インドの在外公館が所在する各都市に所在する日系企業商工会会員たる日系企業であり、かつ本邦に経営基盤若しくは連絡先を有する

企業（日系企業には駐在員事務所を含む）のビジネスマンについて、在外公館限りで数次査証を発給できるようにする。

ロ) 近年のインターネットによる取引の急速な発展にかんがみ、カタログ販売の可能な医薬品の範囲を拡大することにより消費者利便の向上を図る観点から、現時点において薬局等で販売されている医薬品について、カタログ販売が可能な医薬品の範囲に追加できるものがあるか否かについて、これまでの基準に従い、改めて検討する。

なぜ、政府による規制の緩和が必要なのか。同会議がまとめた規制緩和を必要とする理由は、「①経済活性化による持続的な経済成長の達成、②透明性が高く公正で信頼できる経済社会の実現、③多様な選択肢の確保された国民生活の実現、④国際的に開かれた経済社会の実現等を図り、もって、生活者・消費者本位の経済社会システムの構築と経済の活性化を同時に実現する」ことにあり、規制緩和を通して、「行政の各般の分野について、民間開放その他の規制の在り方の改革の積極的かつ抜本的な推進を図り、経済社会の構造改革を一層加速」すべきであるとしている<sup>18)</sup>。

そもそも「規制」とは、「市民、民間の活動に関する行政による法的にルールを設定すること」<sup>19)</sup>である。市民や民間の活動に対する政府の規制は、私たちの日常生活を安全なものにするためには不可欠なものが多い。たとえば、プリペイド方式の携帯電話が犯罪に

使用され、しかも犯罪の摘発を困難にしている状況では、同方式の携帯電話の販売と使用を規制するのはやむをえない措置である。私たちの周りには、個人の注意力を超えたさまざまな危険や障害が横たわっており、それを事前に政府が統制することは当然のように正当化される。だが、他方では、同会議が指摘するように、本来は市民生活を円滑化するための規制が、多すぎて市民生活を閉塞的なものになっているのでは、本末転倒である。

1995年1月7日の阪神淡路大震災によって、神戸港の港湾施設は壊滅的な打撃を受けた。そのために、港湾経営のライバルである中国や韓国の港湾に貨物取引を奪われたのだが、神戸港が復旧した後も、奪われた貨物取引は完全に戻っては来なかった。その理由は、日本の港湾での貨物取引に関するこまごまとした規制が嫌われたからにほかならない。

### c) 政府の形

広義の政府の姿は、立法と行政との組み合わせのバリエーションによってさまざまな形をとり、比較政治学は、アリストテレス以来、伝統的に政治体制の類型論（広義の政府の類型論）を研究の焦点としている<sup>21)</sup>。現代のもっともポピュラーな類型論は、民主主義体制と非民主主義体制（権威主義体制）に分ける方法であるが、政治体制の民主主義からの制度的距離を指標化したロバート・A・ダールの分類法では、4つのタイプが区別される。すなわち、政府に対して各種言論機関や行動を通して「公的異議申立て」を行うことが

もっとも自由に認められ、かつ政治家を選ぶ選挙での投票に限らず住民投票や各種の公聴システムを通じた市民による政治参加の道が包括的に整備されている国家を「ポリアーキー (polyarchy)」、その対極にある国家を「閉じた覇権体制 (closed hegemony)」と定義し、その中間に位置するのが、政府に対する公的異議は認められているものの、市民の政治参加の制度が未整備である国家を「競争的寡頭制 (competitive oligarchy)」、市民の政治参加が認められているものの、それは政府によって動員されたもので公的異議申立てを含まない国家を「包括的覇権体制 (inclusive hegemony)」である (図1)<sup>22)</sup>。

ダールの問題関心は、政治の本質である「支配」、すなわち支配者と被支配者との間の政治的「不平等」と民主主義の本質である政治的「平等」とのギャップを埋めるために、どのような政治制度が可能であろうか、にあり、精力的な研究を行ってきたが、最新の著作でも、その答えを得るまでの道が「終わりのない旅」であると結論づけている<sup>23)</sup>。つまり、彼が民主化の水準がもっとも高いと考えている「ポリアーキー」の数は、1850年から1999年の間に着実に増加しているが、その増加数は、同じ期間の国家の増加数ほどではないために、全国家に占めるポリアーキーの比率は、20世紀の約100年の間に一時的に40%台に達したものの、概して30%前後で落ち着いているように、民主化への道ははるかに遠い<sup>24)</sup>。さらに、「民主主義的政治体制」も1つの形ではなく、複数のバリエーションがあ

り、問題をさらに複雑にしている。

図1 自由化、参加の包括性、民主化

公的異議申し立ての自由	Competitive Oligarchy		Polyarchy
	Closed Hegemony		Inclusive Hegemony

参加の包括性

Source : Dahl, 1971, p. 7の図を筆者が簡略化した。

フリーダム・ハウス (Freedom House) は、2000年現在、ダールのポリアーキーよりも緩やかな民主主義の基準で102ヶ国の選挙民主主義国を確認しているが、20世紀における世界の国家がどのような政治体制で移り変わってきたのかを50年間隔でまとめている。ここにいう「緩やかな基準」の民主主義とは、

- イ) 政治権力の主要な地位が競争的政党制のもとで定期的、自由かつ公正な選挙で充足されている
- ロ) これらの選挙で敗北した現政府はその地位を失う可能性が保障されている、つまり選挙を通じた政権交代の可能性が保障されている<sup>25)</sup>

の2点を充足している体制である。より民主化度の高い政治体制であるためには、さらに表現の自由、法の支配、司法の政治的独立、報道の自由、軍部に対する文民統制の条件を

満たさなければならないので、選挙民主主義体制の2つの条件は、その体制が民主的であるための最低限度のものである<sup>26)</sup>。

リンスは、現代の非民主的政治体制として権威主義体制、全体主義体制、ポスト全体主義体制、スルタンスルタン支配型体制を挙げているが、ここでは、権威主義と全体主義の2つの体制のみを簡単に説明しておきたい。リンスによれば、権威主義体制とは、

- イ) 限定された、責任能力のない政治的多元主義を伴っている
- ロ) 国家を統治する洗練されたイデオロギーを持たず、
- ハ) 独特のメンタリティを持ち、
- ニ) その発展のある時期を除いて政治動員は広範でも集中的でもなく、
- ホ) 指導者あるいは時に小グループが公式には不明確ながら実際にはまったく予測可能な範囲のなかで権力を行使する

政治システム<sup>27)</sup>であり、ダールのモデルでは、「競争的寡頭制」に近い政治体制である。

これに対して、ダールの「閉じた覇権体制」に近いのが「全体主義体制」である。同じくリンスによれば、この体制は、

- イ) 体制成立以前に存在した一切の政治的、経済的、社会的多元主義を排除し、
- ロ) 統合され、明確化され、指導的な理想主義的イデオロギーを持ち、
- ハ) 集中的で広範な動員を行い、

ニ) そのリーダーシップが人々を支配するのに、エリート・非エリートの区別なくいづれに対しても支配の限界を不明確なままにし、かつ予測不可能な行動と脆弱性をもって支配する

政治システムである<sup>28)</sup>。

2000年には最も数の多い民主政は、1900年の時点では、1つも確認されていないかわりに、多数を占めていたのが植民地であり、そ

の植民地も2000年には皆無である。代わって増加しているのが、権威主義体制であることから、植民地が独立した後の政治体制の特徴を押し量ることができる。また1900年にはゼロ、1950年には12ヶ国を数えていた「全体主義体制」も2000年には5ヶ国に減少しているが、これらの体制が共産主義体制であったことは明らかである(表8)。傾向としては、現代は、地球規模で「民主化」に向かっている時代であるといえよう。

表8 20世紀における政治体制の変遷

政治体制	主権国家と植民地			人口(百万人)		
	2000	1950	1900	2000	1950	1900
DEM	120 (62.5%)	22 (14.3%)	0 (0.0%)	3,439.4 (58.2%)	743.2 (31.0%)	0 (0.0%)
RDP	16 (8.3%)	21 (13.6%)	25 (19.2%)	297.6 (5.0%)	285.9 (11.9%)	206.6 (12.4%)
CM	0 (0.0%)	9 (5.8%)	19 (14.6%)	0 (0.0%)	77.9 (3.2%)	299.3 (17.9%)
TM	10 (5.2%)	4 (2.6%)	6 (4.6%)	58.2 (1.0%)	16.4 (0.7%)	22.5 (1.3%)
AM	0 (0.0%)	2 (1.3%)	5 (3.8%)	0 (0.0%)	12.5 (0.5%)	610.0 (36.6%)
AR	39 (20.3%)	10 (6.5%)	0 (0.0%)	1,967.7 (33.3%)	122.0 (5.1%)	0 (0.0%)
TOT	5 (2.6%)	12 (7.8%)	0 (0.0%)	141.9 (2.4%)	816.7 (34.1%)	0 (0.0%)
C	0 (0.0%)	43 (27.9%)	55 (42.3%)	0 (0.0%)	118.4 (4.9%)	503.1 (30.2%)
P	2 (1.0%)	31 (20.1%)	20 (15.4%)	4.8 (0.1%)	203.3 (8.5%)	26.5 (1.6%)
TOTAL	192 (100.0%)	154 (100.0%)	130 (100.0%)	5,909.6 (100.0%)	2,396.3 (100.0%)	1,668.0 (100.0%)

凡例：DEM=Democracy (民主政)

RDP=Restricted Democratic Practice (限定的民主政)

CM=Constitutional Monarchy (立憲君主制)

TM=Traditional Monarchy (伝統的君主制)

AM=Absolute Monarchy (絶対主義的君主制)

AR=Authoritarian Regime (権威主義体制)

TOT=Totalitarian Regime (全体主義体制)

C=Colonial Dependency (植民地)

P=Protectorate (保護領)

ところが、民主主義体制もすべて同じ姿をしているのではない。フリーダム・ハウスは、選挙民主主義体制をさらに、表9にあるよう

に、立法と行政との関係、すなわち大統領制、議院内閣制、大統領制と議院内閣制の混合形態、そして立憲君主制と単一国家体制か連邦



国家体制かで8つに区別している<sup>29)</sup>。もっとも数が多い政治体制は、日本やイギリスのような単一国家制の議院内閣制である。そして、そもそも連邦制の数が少ないのだが、アメリ

カ合衆国のような連邦制の大統領制はむしろ例外に属する。そして、民主主義の継続という観点では、議院内閣制のほうが大統領制よりもすぐれていることも指摘しておきたい<sup>30)</sup>。

表9 Freedom Houseによる選挙民主主義体制の分類

	大統領制	大統領制+議院内閣制	議院内閣制	立憲君主制	計
連邦制	3		7		10
単一国家制	23	37	45	5	110
計	26	37	52	5	120

出所：Freedom House, Freedom in the World : The Annual Survey of Political Rights and Civil Rights, 1999-2000, New York : Freedom House, 2000より筆者が作成。

#### 4 政府の規模と軍事力

ウェストファリア体制成立以降、国家の最も重要な課題の1つが「国家の安全保障」である。この課題が「現代国家」をして国際社会を構成するほぼ唯一といえるほどの政治単位にまでに成長させ、この成長を支えたのが、「工業力」と「軍事力」である<sup>31)</sup>。高い工業力がもたらす高い社会的余剰は、国家の軍事力を十分に整備するための重要な資源となり、高い工業力は、質の高い兵器を生産する技術的基礎である。「国民」国家は、その領域を拡大することによって、工業生産のための資源（物質的資源や人的資源など）を新たに手に入れ、人口の増加は、潜在的な兵員の増加をも意味した<sup>32)</sup>。したがって、国家が国際社会の政治単位になったことによって、各国家

は、互いの国境を尊重しあうよりは、それを頻繁に侵犯して領域の拡大に努めようとし、他方では、他国からの侵犯を受けないためにも「安全保障」としての国防政策に腐心し、外交努力に加えて、工業力と軍事力の一層の強化をはかろうとする。まさしく現代国家は、軍事力を基礎にして発展してきたのである。

かくして、軍事力の規模をみれば、国家の国力を推し量ることができる。2002年現在、世界の最大の国防支出国は、アメリカ合衆国である。その規模は、国連安全保障理事会常任理事国の他の4ヶ国の合計の約2倍、上位10ヶ国のうちの2位から10位までの合計の1.1倍（表10）、NATO加盟国の合計の約64%、世界の全国防支出の39%と圧倒的である<sup>34)</sup>。

表10 国家の規模（国防費）

国防支出の上位10ヶ国（2002年）		国防支出の対GDP比の上位10ヶ国（2002年）	
アメリカ合衆国（米国）	329616 百万ドル	朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）	25.0 %
中華人民共和国（中国）	48380	コンゴ民主共和国	21.7
ロシア連邦	48040	エリトリア国	16.0
フランス共和国	38005	オマーン国	13.4
日本国	37070	サウジアラビア王国	12.0
イギリス（英国）	35249	クウェート国	10.7
ドイツ連邦共和国	31465	カタール国	10.6
イタリア共和国	24210	シリア・アラブ共和国	10.3
サウジアラビア王国	20981	アンゴラ共和国	9.8
インド	13073	イスラエル国	9.7

出所：財団法人矢野恒太記念会『世界国勢図会 CD-ROM 2004/05』株式会社 富士通ラーニングメディア、2004

国連安保理常任理事国入りを希望している日本、ドイツ、そしてインドが上位10ヶ国に名を連ね、これら上位10ヶ国は、国家全体の巨大なGDPにモノをいわせて、世界でも有数の軍事大国となっている。また、アメリカ、ロシア、ドイツ、イギリス、フランスは、通常兵器の輸出でも、その輸出額が世界の兵器輸出国の上位10ヶ国に名を連ねている。アメリカ1国で、世界の通常兵器輸出の約40%を占め、2位のロシアと合わせると約64%と、世界の通常兵器輸出の3分の2にもものぼる（表11）。そして、上位5ヶ国のその合計は、世界の84%となり、ドイツを除いて、国連安保理常任理事国は、世界の武力衝突に必要な兵器を輸出して紛争を拡大させ、あるいは武力衝突前夜まで緊張を高めさせ、他方では、安保理常任理事国として武力紛争の抑止のために活動する、といった「マッチ・ポンプ」（自分で火をつけて、自分で消しに行く）国家である<sup>35)</sup>。ちなみに、イラク戦争（2003年3月9日から2003年5月1日）終結のイラク復興のために、日本政府は、5年間で50億ド

ルを拠出することにした。この金額は、全復興支援国の拠出総額（303億ドル）の約15%に相当し<sup>36)</sup>、イラク戦争は、兵器産業だけではなく民生部門の企業にも魅力的なビジネス・チャンスを提供している。

SIPRI年鑑の通常兵器輸入国のリストでは、中国が世界の最大輸入国であり世界の通常兵器輸入総額の11%を購入し、そして9位に入った台湾の輸入額と合わせると約15%に達する。台湾は、国際法が求める国家としての要件をすべて備えながらも、中国の反対で独立国として他国からの承認が得られていないだけの、実質的には国家であり、中台関係は、経済的交流が活発化する一方で、独立を断念しない台湾の勢力と中国政府との間の軍事的緊張は沈静化に向かっていない。「両」国とともに、軍事力の整備を着々と行っている。

通常兵器の輸入国リストでさらに注目を引いたのが、中国と台湾のように互いに「独立国」としての体裁を整えている政治単位に加えて、「1つの」国家の中に通常兵器の輸入主体が2つある状況が、サイプラス、スリラ

ンカ、トルコ、マケドニア、レバノンと5つ存在している事実である。いずれも「反政府勢力」が国内の領域の一部を実効支配し、国際社会から承認された「正規の」国家との間で武力衝突を繰り返してきたところである。

日本も、ストックホルム国際平和研究所『SIPRI年鑑』では、金額が不明であるが、通常兵器輸出国に挙げられている<sup>37)</sup>。日本の高い工業技術力は、高性能の兵器開発のために世界の兵器産業からは狙われており<sup>38)</sup>、1976年2月27日に三木武夫首相が、佐藤栄作首相時代の武器輸出3原則をさらに徹底させて、『武器』の輸出については、平和国家としての我が国の立場から、それによって国際紛争等を助長することを回避するため、政府としては、従来から慎重に対処しており、今後とも、次の方針により処理するものとし、その輸出を促進することはしない。(1)3原則対象地域については「武器」の輸出を認めない。(2)3原則対象地域以外の地域については、憲法及び外国為替及び外国貿易管理法の精神にのっとり、『武器』の輸出を慎むものとする。(3)武器製造関連設備の輸出については、『武器』に準じて取り扱うものとする。」との「武器輸出に関する政府統一見解」を発表した。だが、アメリカ政府の再三の申し入れにより、1983年に中曽根康弘首相がアメリカへの兵器開発の技術供与を認めて、三木の第3の原則を事実上緩和した。つまり、日本は、完成品としての兵器の輸出国ではないが、兵器の部品や兵器開発の技術供与で膨大な利益を上げている可能性がある。

通常兵器の総輸出額は、世界の貿易における総輸出額のわずかに0.26%でしかないが、ひとたび武力衝突が起こり、それに先進国の軍隊が関与すると、どのような「経済効果」が見込まれるであろうか。兵器産業だけが利益を得るのではない。兵士の軍服は衣料会社、負傷者のための医薬品は製薬会社、燃料は石油関連企業、膨大な数の兵士の飢えと渴きをいやすための飲食は食品会社が発注を受け、利益を上げる<sup>39)</sup>。それだけではなく、戦争後の復興過程でも、建設などの民生部門で多数の民間企業が政府からの発注を受ける。本山美彦のシベリアン・コントロール（文民統制）に関する指摘は興味深い。彼は、本来のシベリアン・コントロールが暴走する軍隊を文民が抑えるという意味であったが、現在では国家を「戦争に追いやるシベリアン・コントロールに変質してしまった」<sup>40)</sup>という。本山はギリガンの報告を引いて、現代の戦争は、民間の「軍事請負企業」が「兵站業務（物資補給）はもちろん、復興・医療・建設・兵員訓練、等々のあらゆる業務をペンタゴン（アメリカの国防総省：筆者）から受注して、…正規の軍事活動と民間業務との区別はほとんどつかなくなっている」事実を明らかにしている<sup>41)</sup>。これに復興支援に投入される資金が加わり、民生部門の企業も、武力衝突の勃発を期待することになる。

ブルース・ラセットの『パクス・デモクラティア』は、戦争が起こるのは非民主主義国同士と民主主義国と非民主主義国の間であり、民主主義国同士は戦争しない、という命題を

証明しているが<sup>42)</sup>、先進資本主義の民主主義国が非民主主義国を「民主化する」ためとして積極的に戦争をしかけるルールがアフガニスタン戦争・イラク戦争を契機に国際的に定着することにはブレーキをかける必要がある。

資本主義のもとでの企業活動のルールは、企業の利潤を最大にすることにあり、企業は、生産に要する費用を抑制し、他方では、技術革新によって労働生産性ならびに製品の付加価値を高める方法がとられる。植民地ならびに帝国主義の時代には、生産に必要な資源を植民地から「ただ同然」で調達し、生産に要する費用を抑えることができたが、現在ではそういうわけにはゆかない。グローバリゼーションの時代では、世界中の企業は、国内はもとより海外の企業との熾烈な競争にさらされ、生産コストの引き下げをいかに達成するかが最も重要な企業戦略になっている。労働コストのより安い途上国への生産拠点の移転、労働者の能力開発や生産技術開発への投資による労働生産性の向上、新たな製品開発のための投資など、多方面での企業戦略が必要である<sup>43)</sup>。消費者にとって好ましい状態は、企業間の競争が激しいことであるが、他方では、その競争は企業にとって利潤を引き下げる可能性があり、その厳しい競争を回避するために、企業は、政府による競争規制を求めてレントシーキングにむかう<sup>44)</sup>。

独立行政法人経済産業研究所がまとめた報

告書では、中央と地方に限らず、政府が調達する情報システムの入札に関する問題点を、

①急速なIT技術の発達に政府調達担当者が対応できずに、企業が提出する他企業をネガティブに評価するシステム仕様書を客観的に評価できない、②原則として単年度契約ではあるが、導入したシステムの保守等の関係から次年度以降が随意契約となるために、企業は初年度に低い価格を設定して落札し、次年度以降の随意契約で利益を上げることが可能であるので実質的に競争入札にはならない、③競争入札参加資格審査により実績のある大手企業が有利となり実績はないが「競争力のある中小企業」が競争入札から排除される可能性がある、④システムの運用時に発生する諸問題には政府担当者自身に対応能力が欠けるために、納入企業に諸問題の処理を依存せざるをえないことが、システムの効率的運用の障害となる可能性があるなどを指摘している<sup>45)</sup>。つまり、レントシーキングだけではなく、小さな政府ならびに公共政策の民営化による政府行動のアウトソーシング（外注）は、民間企業の日々高まる専門性と政府担当者の「アマチュアリズム」との間の格差、それも開く一方の格差を利用して企業が利潤を上げる要因となっているのである<sup>46)</sup>。軍事部門も、その例外ではないことはすでに述べたとおりである<sup>47)</sup>。

表11 通常兵器の輸出入

通常兵器の輸出国上位10ヶ国 (2000)		通常兵器の輸入国上位10ヶ国 (2000)	
アメリカ合衆国	6086 百万ドル	中国	1744 百万ドル
ロシア	3798	イギリス	847
ドイツ	1223	エジプト	812
イギリス	1106	韓国	735
フランス	783	トルコ	695
ウクライナ	327	ギリシャ	686
スウェーデン	282	インド	580
イスラエル	273	シンガポール	548
ベラルーシ	253	(台湾)	525
イタリア	214	フィンランド	513

出所：表1に同じ。

表12は、1990年から2002年の間に起こった武力衝突に関与した国家（社会）と関与しなかった国家（社会）を所得階層と政治体制で比較したものである。民主主義国同士は戦争をしないが、民主主義国は戦争しないわけではない。フリーダム・ハウスの定義による「選挙民主主義国」の37.7%が戦争に関与していたが、「非選挙民主主義国」の44.8%と比べても劇的に少ないわけではない。それよりも、「低所得国」64ヶ国中46ヶ国（71.9%）が戦争に関与し、その中の「選挙民主主義国」で戦争に関与したのが70.4%、「非選挙民主主義国」で戦争に関与したのが73%とあまり差がないという事実のほうがよっぽど劇的である。

国防支出の対GDP比上位10ヶ国の構成も興味深い。世界銀行の1人当たりのGDIで分類された「低所得国」が4ヶ国（北朝鮮、コンゴ民主共和国、エリトリア、アンゴラ）、産油国である2つの「高所得国」（クウェート、カタール）ならびに2つの「上位中所得国」（オマーン、サウジアラビア）と1つの「下位中所得国」（シリア）、そしてイスラエルである。北朝鮮が1人当たりのGDPの4分の1を軍事支出に充てるなど、上位3ヶ国のいずれもが「低所得国」であり、国防支出で国民に大きな負担をかけ、いずれも強大な軍事力に依存しなければ、国家の安全保障が保たれない可能性の高い国、いうなれば「権力の経済」の原則に反している国である<sup>48)</sup>。

表12 戦争国家（社会）、所得、政治体制

政治体制	戦争への 関与と非関与	1人当たりのGDP					
		高所得		上位 中所得	下位 中所得	低所得	小計 (%)
		OECD	非OECD				
選挙民主主義	戦争国家	6	2	3	16	19	46 (37.7)
	非戦争国家	18	9	22	19	8	76 (62.3)
	小計	24	11	25	35	27	122 (100.0)
非選挙民主主義	戦争国家		1	3	8	27	39 (44.8)
	非戦争国家		21	6	11	10	48 (55.2)
	小計		22	9	19	37	87 (100.0)

注1：人口3万人以上の国家（社会）に関して、2002年現在で、「高所得国」は1人当たりのGDIが9076ドル以上、「上位中所得国」は同2,936,075ドル以上、「下位中所得国」は同736,935ドル以上、「低所得国」は同735ドル以下をいう。

注2：“West Sahara”は戦争社会に分類されるが、「政治体制」と「1人あたりのGDP」が不明なために表に含めていない。

注3：非戦争国家の“Nauru”と“Tuvalu”は「選挙民主主義」に分類されるが、「1人当たりのGDP」が不明なために表に含めていない。

出所：世界銀行 HP（<http://www.worldbank.org/data/countryclass/classgroups.htm>）（2003年12月29日入手）  
Freedom House HP（<http://www.freedomhouse.org/>）（2002年6月22日）

Dan Smith with Ane Braein, The Atlas of War and Peace (London: Earthscan Publications Ltd., 2003), pp. 116-121. ダン・スミス／森岡しげのり [訳] 『世界紛争軍備地図』ゆまに書房、2003、pp. 120-123。

表中の戦争に関与した先進民主主義諸国6ヶ国（カナダ、フランス、ノルウェー、スペイン、イギリス、アメリカ）は、いずれもNATO加盟国であり、アメリカ・フランス・イギリスは表10で示したように軍事大国・経済大国である。これらの国の企業は、それも兵器産業であるかどうかは問わず、本国が戦場にならない限り、魅力的なビジネス・チャンスをもたらす「外での戦争」を歓迎する。いまや、シビリアン・コントロールは、情け容赦もない資本の論理に忠実なために戦争を歓迎する企業をいかにコントロールするかという新たな課題が生じているのである。

## 5 むすび

データに基づいて世界の国家の成立要件（国民共同体、領域、政府）を多様性の観点から概観してきた。要約すれば、現代国家では、経済と軍事力が密接に関連しているという事実である。面積、人口、GNI、1人当たりのGNI、輸出額、輸入額、国防支出総額、1人当たりの国防支出、国防支出のGDPに占める割合の9つのデータをみてきたが、データ間の相関係数を見る限り、GNIと国防支出総額がほぼ完全に比例していた（相関係数は[0.9466]）。すなわち、国家が経済的に栄えると、世界の国防支出も相対的に増加することになる。したがって、単独に1つ1つの国家をとりだして、国防支出の多い少ないに基づいて、ある国家が好戦的であり、他の国家



は非好戦的である、とはいえない。どの国家も、経済的な規模に比例して国防支出が増えるからにはほかならない<sup>49)</sup>。

他方、GDIと1人当たりのGDIの間にあるギャップにも注目したい(相関係数 [0.4608])。中国やインドのように、GDIは世界の上位10ヶ国に入る、あるいはそれに近い規模にありながらも、1人当たりのGDIは世界の平均以下のさらに100位にも達していないというギャップである。中国を除くGDIの上位10ヶ国で、1人当たりのGDIがベストテン入りにしていない国家でも、少なくとも世界の平均を上回る水準にある。中国もインドも、全体としてのその巨大な経済力を、その規模に見合った軍事力の整備のために費やしていることの意味とは何であろうか。

ポール・ケネディは、その『大国の興亡』で、「これまでの国際体制に関するかぎり、(国家の) 富と力、経済力と軍事力はつねに相対的なものであり」(カッコ内は筆者)<sup>50)</sup>、「大国」の国力は、地政学的な観点から相対的に評価される必要がある。中国の「大国」としての位置は、どのようなものであろうか。中国は、第1に、国連安全保障理事会常任理事国、第2に、急速な経済成長により経済大国の仲間入りを果たしつつある国家、第3に、アジアの盟主として日本と政治的にも経済的にもライバル関係にある国家である。ライバルの日本は、アメリカ合衆国と同盟関係にあり、両国合わせたGDIは、世界の46%に達している。中国のそれはわずかに4%程度しかなく、台湾を合わせても5%にも達しない。

その状態で、中国は、日本を上回る世界第2位の国防支出を行っている。だが、それも、アメリカ合衆国の圧倒的な国防支出の前ではすっかりとかすんでしまう。

ギデンズによる地政学的観点からの現代国家の類型に基づいて国家の多様性を示すと以下のように言えるであろう。冷戦が終結した現在、アメリカ合衆国が唯一の「中軸的／覇権的国家」であり、日本は、一貫して「中心的／(アメリカとの) 同盟国家」(カッコ内は筆者)である。ここにいう「覇権」とは、「ときの国際政治経済システムを統括」し、「秩序の形成と維持を主導する」<sup>51)</sup> 力であり、「覇権国」は、その「力」を備えた国家である。中国とインドは、「中心的／非同盟国家」であり、中国は、安保理常任理事国としての国際的なスケールでの中心的国家であり、インドは、南アジア圏のそれである。インドが安保理常任理事国になると、国際的なスケールでの中心的国家になる可能性がある。両国は、長期にわたって国境紛争をかかえており、いずれも核保有国であり、中心的／非同盟国家としてライバル関係にある。また、かつてはいずれも帝国主義的な領域支配の野心を持たない「帝国」としての歴史を持っていたが<sup>52)</sup>、19世紀から20世紀前半にかけての帝国主義時代に領域を帝国主義国に蹂躪された経験を経て、両国は、現代的な中軸的／覇権的国家へと移行する可能性がある。ただし、中軸的／覇権的国家は、従属的国家や同盟の国家との間に「秩序」を形成してはじめてその呼称にふさわしい国家となることから、中国とイン

ドが非同盟国家としての国家の姿を変質させて他国との同盟関係を形成するだけの「力」を備えたとき、アメリカ合衆国を唯一の中軸的／覇権的国家としている現在の国際システムも、大きく変容するであろう<sup>53)</sup>。

つまり、国家がどのような姿を示すのかは、その国民がどのような政治体制のあり方を望むのかによってのみ決定されるのではなく、国際関係のあり様にも影響を受けるのである。

#### 〔注〕

- 1) Wiarda, Howard J., Introduction to Comparative Politics: Concepts and Processes, 2<sup>nd</sup> Edition, Fort Worth: Harcourt College Publishers, 2000, pp. 11-12 (ウィーアルダ『入門 比較政治学』大木啓介 [訳] 東信堂, 16~17頁). そのほかにも, 岩崎美紀子『比較政治学』岩波書店, 2005やステイーブン・R・リード『比較政治学』ミネルヴァ書房, 2006も参照.
- 2) Wiarda, Howard J. ed. New Directions In Comparative Politics, Boulder: Westview Press, 1985, p. 5 (ウィーアルダ『比較政治学の新動向』大木啓介他 [訳], 東信堂, 1988, 10頁).
- 3) 国際関係論の分野から国内の政治過程と外交政策との緊密な関係を明らかにした古典的名著が次のものである. Graham T. Allison, Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis, Boston: Little, Brown and Company, 1971 (グレアム・T・アリソン『決定の本質—キューバ・ミサイル危機の分析』宮里政玄 [訳], 中央公論社, 1977).
- 4) ウィーアルダが編集した『比較政治学の新動向』でも, 比較政治学と国際関係論との関連性を指摘するものの, 国際関係の主要な行動主体である「国家」は, もっぱら「国家と社会」との関連で議論されているにすぎない. 同著書に収録されているミグダール「国家—社会関係—1つのモデル」を参照されたい. そこで彼は国際社会の国家の存在のあり方に対する影響を指摘するものの, 議論の焦点は, 国家による社会の統制と社会による国家の統制にもっぱら向けられている. この傾向は, 同著書が2002年に第3版を出版した際に, ミグダールの論文はまったく手が入れられておらず, 編者も含めて彼らの関心はやはり「内向き」である. Joel S. Migdal, "A Model of State-Society Relations," in Wiarda ed. New Directions In Comparative Politics, 1985.
- 5) Giddens, The Nation-State and Violence, p. 267 (邦訳, 305-6頁, 訳文を一部変更している).
- 6) 依田博「現代国家の二つの顔」(加茂直樹・小波秀雄・初瀬龍平 [編]『現代社会論』世界思想社), 2006を参照.
- 7) 池田香代子 [再話] / C. ダグラス・スミス [対訳]『世界がもし100人の村だったら』マガジンハウス, 2001; 池田香代子&マガジンハウス [編]『世界がもし100人の村だったら 2』マガジンハウス, 2002.
- 8) 猪口孝『社会科学入門—知的武装のすすめ』中公新書, 1985, 5頁ならびに3から4頁. Gary King, Robert O. Keohane, & Sidney Verba, DESIGNING SOCIAL INQUIRY: Scientific Inference in Qualitative Research, Princeton University Press, 1994 (G・キング/R・O・コヘイン/S・ヴァーバ (真淵勝 [監訳])『社会科学のリサーチ・デザイン—定性的研究における科学的推論』勁草書房, 2004).
- 9) 「国連通常予算の分担状況と延滞額」(財団法人矢野恒太記念会『世界国勢図会 CD-ROM 2004/05』株式会社 富士通ラーニングメディア, 2004)
- 10) 台湾は, 国家の要件のすべてを充たしているのだが, 中国が国家として認めていないので,

- 他の国家もそれにならって台湾を国家として承認していない。ただし、国連は、加盟国ではないが、台湾をデータとしては独立国なみの扱いをしている。また、香港は、中国の領土であるが、中国本土とは明らかに違った経済システムを持っているために、国連は、データの返還後（イギリスの植民地であった香港は1997年7月1日に中国に返還された）も独立国なみの扱いをしている。同じく、マカオ（ポルトガルの植民地であったマカオは1999年2月2日に中国に返還された）も独立国なみの扱いがされている。いずれも、本稿では、(社会)と表記している。
- 11) Ronald Inglehart, THE SILENT REVOLUTION: Changing Values and Political Styles Among Western Publics, Princeton University Press (三宅一郎/金丸輝男/富沢克 [訳]『静かなる革命—政治意識と行動様式の変化』東洋経済新報社, 1988)。
- 12) 『日本統計年鑑 第53回』
- 13) ロシア側が返還交渉に乗ってこないことにはらだつた森喜朗元首相も、思わず「ロシアには無人の広大な領土があるのに、なぜ小さな島に固執するのか普通の日本人には分からない」と愚痴をこぼす（共同通信, 2004年4月9日）。だが、この発言は、彼が政治家として失格であることを示している。国家にとって、1mm<sup>2</sup>も不必要な領土など存在しないことは、前節で述べた「領域」の意味からも明らかである。
- 14) 林健久・今井勝人編『日本財政要覧 第5版』東京大学出版会, 2001, 68頁。ならびに、『日本統計年鑑』（各年版）の政府財政の項を参照されたい。
- 15) 『日本統計年鑑 第53回』第2章「人口・世帯」と第24章「公務員・選挙」を参照。
- 16) 林健久/今井勝人/金澤史男 [編], 前掲書, 65頁。
- 17) 総合規制改革会議『規制改革・民間開放推進3か年計画』（2004年3月9日, 閣議決定）。
- 18) 同上。
- 19) 村松岐夫『行政学教科書』有斐閣, 1999, 208頁。
- 20) 「神戸港に活気を取り戻すため、幅広い意見を集めようと県内の経済界や港湾関係企業などで4月に設置されていた『神戸港税関懇話会』が4日、取扱い貨物を増やすための規制緩和推進などを盛り込んだ報告書をまとめた。懇話会の提言を受けてすでに改善したものも含め、7月1日までに改善を実施するという。報告書によると、神戸港の取扱い貨物を増やすために、原則として外国との貿易の貨物搬入に使われる『指定保税地域』に、事後の届け出だけで内国貨物も置くことができるように、7月1日から規制を緩和することなどを盛り込んだ。また、入出港などの届け出書類の簡素化や廃止はすでに実施している。主催した神戸税関によると、神戸港の貨物の取扱量は震災前の約8割に回復したものの、世界的なコンテナ貿易の伸びから見ると相対的な地位は低下している。国内的にみても、これまで神戸港を経由していた貨物が、震災後に増加した地方港の外国貿易航路で直接取引されるケースも増えているという」（朝日新聞, 2000年6月5日）。
- 21) ここにいう「政治体制」とは、憲法, 国会法, 政府機構の設置法, 裁判所法, 選挙法などによって規定された政治制度の総体をいう。比較政治学のテキストとしては、以下を3照された。眞柄秀子/井戸正伸『改訂版 比較政治学』財団法人放送大学教育振興会, 2004; 田口富久治/中谷義和 [編]『比較政治制度論』法律文化社, 1994; 白鳥令 [編]『政治制度論—議院内閣制と大統領制』芦書房, 1999; ハワード・J・ウィーアルダ (大木啓介 [訳])『入門比較政治学』東信堂, 2000。
- 22) Robert A. Dahl, Polyarchy, Participation and Opposition, Yale University Press, 1971, pp. 6-9

- (高島通敏／前田脩 [訳] 『ポリアーキー』 31書房, 1981).
- 23) Dahl, On Democracy, Yale University Press, 1998 (中村孝文 [訳] 『デモクラシーとは何か』 岩波書店, 2001).
- 24) Robert A. Dahl and Bruce Stinebrickner, MODERN POLITICAL ANALYSIS Sixth Edition, Prentice Hall, 2003, pp. 81-83.
- 25) Larry Diamond and Marc F. Plattner eds., The Global Divergence of Democracies, The Johns Hopkins University Press, 2000, p. x.
- 26) Ibid., p. xi.
- 27) Juan J. Linz & Alfred Stepan, Problems of Democratic Transition and Consolidation : Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe, The Johns Hopkins University Press, 1996, p. 38 ; Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," in F. Greenstein and N. Polsby, eds., Handbook of Political Science, Addison-Wesley, Mass., 1975 (高橋進 [監訳] 『全体主義体制と権威主義体制』 法律文化社, 1995, 141頁). 上記の『全体主義体制と権威主義体制』のほかに、眞柄秀子／井戸正伸, 前掲書, 第4章も参照されたい.
- 28) Linz & Stepan, op.cit., p. 40.
- 29) 用語解説  
 大統領制：議会は設置されているが首相制を採用しない。  
 大統領制＋議院内閣制：議会在設置され、議会で首相を選出するが、行政の長は大統領である。  
 議院内閣制：議会在首相を選出し、首相を行政の長とする。  
 立憲君主制：議会在首相を選出するが、君主もしくは伝統的首長が行政の長である。ただし、モナコ公国のみ首相制を採用しない。
- 30) Stepan, A. and C. Skach, "Constitutional Framework and Democratic Consolidation : Parliamentarism and Presidentialism", World Politics, vol. 46 (October 1993), pp. 1-22 ; Juan J. Linz and Arturo Valenzuela, The Failure of Presidential Democracy, The Johns Hopkins University Press ; 1994 (中道寿一 [訳] 『大統領民主主義の失敗—理論編：その比較研究』 南窓社, 2004).
- 31) Giddens, The Nation-State and Violence, p. 225 (邦訳, 292頁).
- 32) 依田, 前掲論文.
- 33) Held, op.cit. ; Giddens, ibid. ; Kennedy, ibid. ; 猪口邦子 『戦争と平和』 東京大学出版会, 1989 ; 木村雅昭 『国家と文明システム』 ミネルヴァ書房, 1993.
- 34) アメリカ合衆国が巨大な軍事支出を自らに課しているのは、「世界の警察」としての役割認識にあるのだが、私たちの常識では「警察」は町や村に広く展開している組織であるように、世界の警察としてのアメリカ合衆国も、軍事要員をほぼ世界中とってよいほど149ヶ国（地域）に展開している。U.S. Department of Defense, Washington Headquarters Services, Directorate for Information, Operations and Reports, WORLDWIDE MANPOWER DISTRIBUTION BY GEOGRAPHICAL AREA., September 30 2003, on line at <http://web1.whs.osd.mil/mmdd/>. Chalmers Johnson, THE SORROWS of EMPIRE : Militarism, Secrecy, and the End of the Republic, New York : Metropolitan Books, 2004 (村上和久 [訳] 『アメリカ帝国の悲劇』 文藝春秋, 2004).
- 35) 依田博 『紛争社会と民主主義』 有斐閣, 2000.
- 36) 朝日新聞, 2003年10月23日夕刊.
- 37) Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Yearbook 2003 : World Armaments and Disarmament, Oxford University Press. 『世界国勢図会 CD-ROM 2004/05』.
- 38) 日本の高い技術力が狙われた事件として有名

- なものは、1987年に大問題になった「東芝コム違反事件」である。これは、1950年代末に「プロペラ加工用の9軸同時制御金属工作機械」を東芝機械がソ連から受注したことが発覚して起こった事件である。60年代前半から、在日米軍がソ連の潜水艦のスクリュー音が小さくなったと指摘していた（朝日新聞、1988年3月22日夕刊）。
- 39) Johnson, op. cit., pp. 1-2 (邦訳, 6頁)。湾岸戦争で、日本政府は、総額1兆円以上の戦費を負担した。その費用のすべてが武器や弾薬の費用に充てられたのではない。湾岸戦争ではないが、アメリカ合衆国が主導的に関与した1990年代の戦争に関しては、本山美彦『民营化される戦争—21世紀の民族紛争と企業』ナカニシヤ出版、2004、第2章「新しい軍産複合体」を参照。
- 40) 本山、前掲書、3頁。Andrew Gilligan, "Inside Lit. Col. Spicer's New Model Army," Sunday Telegraph, November 22, 1998 (<http://www.telegraph.co.uk/htmlContent.jhtml?html=/archive/1998/11/22/narmy22.html>)。)
- 41) 本山、前掲書、2頁。
- 42) Bruce Russett, GRASPING THE DEMOCRATIC PEACE: Principles for a Post-Cold War World, Princeton University Press, 1993 (鴨武彦 [訳] 『パクス・デモクラティア—冷戦後世界への原理』東京大学出版会, 1996)。
- 43) Michael Porter, COMPETITIVE ADVANTAGE: Creating and Sustaining Superior Performance with a new introduction, The Free Press, 1996, p. 6, Figure 1-2. Elements of Industry Structure (土岐坤／中辻萬治／小野寺武夫 [訳] 『競争優位の戦略—いかに高業績を持続させるか』ダイヤモンド社, 1985, 9頁)。
- 44) レントとは、政府が競争規制を行う結果として企業が得る利潤と、より自由な競争状態で企業が得る利潤の差額をいう。競争規制を行うと、市場に供給される商品量が抑制されるので価格が引き上げられ、企業により自由な競争下にあるよりも大きな利潤をもたらす。したがって、企業には、政府にその差額の1部を投資（政治献金）しても政府に競争規制を求める行動を行う（レントシーキング）誘因が与えられる。
- 45) ソフトウェア開発・調達プロセス改善協議会「情報システムに係る政府調達の見直しについて～ソフトウェアの特質を踏まえた政府調達制度の改善に向けて」平成3年2月、8から12頁。
- 46) ウェーバーに始まるこれまでの「現代官僚制論」では、官僚の高度の専門性と市民のアマチュアリズムとの間の知識格差が官僚の市民に対する支配力の源泉になってきたが、今日では、民間企業の高度の専門性は、政府行動をコントロールする条件を強化している。マックス・ウェーバー（世良晃志郎 [訳]）『支配の社会学』全2巻、創文社、1960・1962)。
- 47) Peter W. Singer, Corporate Warriors: The Rise of the Privatized Military Industry, Cornell University Press, Ithaca and London, 2003, pp. 49-70.
- 48) 依田博「貧困、政治体制、そして紛争」、25から26頁。
- 49) 猪口邦子、前掲書、47頁。
- 50) Paul Kennedy, op.cit., p. 693 (邦訳『下巻』, 373頁)。
- 51) 猪口邦子、前掲書、152頁。
- 52) Kennedy, ibid., pp. 5-16 (邦訳『上巻』, 28から40頁)。
- 53) 「同盟」については、猪口孝『交渉・同盟・戦争—東アジアの国際政治』（東京大学出版会, 1990）を参照。

# Varieties of the States : Geopolitical Approach Towards the States

YODA Hiroshi

## 〈Summary〉

The purposes of this paper are to identify the patterns of international relation of nation states from point of view of geopolitics, and to verify the hypothesis that the geopolitical position of any nation state would be influenced by a change of the international relation and internal conditions of the nation states. Most important elements of internal conditions are population, GDP, and military.

Keywords : democracy, polyarchy, geopolitics, nation states